

令和5年度
札幌市教育文化会館
事業報告書

公益財団法人 札幌市芸術文化財団

目 次

I	管理業務の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	管理業務に係る収支決算・・・・・・・・・・・・	9
III	管理に関する協定書 第34条に規定する自主事業の実施状況・・	10

I 管理業務の実施状況

1 統括管理業務

- ▽ 管理運営に係る基本方針の策定
 - ▼ 道内文化施設の中核的役割を担う施設として、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の6つの基本方針を策定した。
 - ①良質な舞台芸術作品の提供
 - ②地域社会との共創
 - ③利用者の声を反映して利用者の立場に立ち、公平・公正なサービスを提供
 - ④安全・安心で快適な施設づくりのための運営体制
 - ⑤専門知識・ノウハウを持った職員による充実した運営体制
 - ⑥環境に配慮するとともに、運営コストの節減を図る

- ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績
 - ▼ 公的施設として、施設利用にあたっての公平性を重視し、法律や条例、規則等に則した貸館事業を行った。
 - ▼ 優先受付においては、札幌市教育文化会館使用申込受付事務取扱要領に定められた基準に照らし、統括責任者である館長を中心に審査を行った。
 - ▼ 施設利用申込については、利用者の利便性向上のため、窓口でのお支払い以外に銀行振込を推進するなど、利用者の状況に応じて柔軟に対応した。

- ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進
 - ▼ 休館中のため、施設における電気・ガス・水道などのエネルギーを節約する取り組みは実施できなかったが、仮事務所においては、環境配慮推進の一環として、紙類の積極的なリサイクルを推進するため、リサイクルサービスを利用した。また、事務用品等は札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、指定品を使用した。

- ▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）
 - ▼ 統括責任者として事業部長を、職務代理人として管理課長をそれぞれ配置している。
 - ▼ 各職員の習熟度に応じた計画的な研修を行い、スキルアップに努めた。
 - ・ 4月～5月 新採用職員研修、コンプライアンス研修
 - ・ 5月 経理研修
 - ・ 5月 ビジネス実践講座（仕事力を高める！伝わるビジネス文書・通じる報連相 実践講座）
 - ・ 5月 中堅社員研修
 - ・ 5月 全国公文協人材育成事業 新任館長等研修
 - ・ 6月 甲種防火管理新規講習
 - ・ 7月 ステージラボ札幌セッション

- ・ 9月 ビジネスコミュニケーション力向上セミナー
- ・ 9月 救命講習
- ・ 10月 管理職マネジメント研修
- ・ 11月 コンプライアンス研修
- ・ 11月 悪質クレーム対応のノウハウ
- ・ 11月 地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会
- ・ 1月 救命講習
- ・ 2月 ステージラボ岡山セッション
- ・ 3月 環境マネジメントシステム研修
- ・ 3月 全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
- ・ 3月 情報セキュリティ研修

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 財団内 LAN によるグループウェアを活用し、事業部内及び財団全体の職員間で情報共有を行った。
- ▼ 財務、経理システムの統一化により、予算執行状況の把握と効率的な伝票処理を実現している。
- ▼ 通常時の会館職員と常駐する警備や舞台の委託事業者との定期的な会議に代わり、休館中はリニューアルオープン後に想定される課題の解決に向け、職員間で定期的に会議を行った。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）

- ▼ 財団規程に基づき、公正な契約事務の執行に努めた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

- ▼ 札幌市教育文化会館施設運営協議会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (6月20日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度 事業課事業係 事業計画 ・ 令和5年度 4～5月 事業課事業係 事業報告 ・ 令和5年度 札幌市民芸術祭 事業計画 ・ 令和5年度 4月～5月 札幌市民芸術祭 事業報告

第2回 (9月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 6～8月 事業課事業係 事業報告 ・令和5年度 6月～8月 札幌市民芸術祭 事業報告
第3回 (12月8日)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 9月～11月 事業課事業係 事業報告 ・令和5年度 9月～11月 札幌市民芸術祭 事業報告
第4回 (3月8日)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 12月～1月 事業課事業係 事業報告 ・令和5年度 12月～1月 札幌市民芸術祭 事業報告
<p><協議会メンバー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地 域 : 大通地区町内会連合会会長 ・利用者 : 札幌文化団体協議会常任理事・事務局長 ・利用者 : 劇団代表 ・有識者 : 広告制作会社ディレクター ・行 政 : 札幌市市民文化局文化部長 ・指定管理者 : 札幌市教育文化会館館長 	

▼ 政策推進連絡会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (8月9日)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各施設の重点取組事項について (2) 予算編成時における文化部との連携 (3) 札幌市文化芸術基本計画について (4) その他
第2回 (12月8日)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育文化会館における令和5年度の予算執行見込みと事業実施状況について (2) 令和6年度の事業展開について (3) 令和6年度文化部予算について (4) 文化芸術基本計画(第4期)の概要、進捗状況について

▽ 財務（資金管理、現金の適正管理）

- ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施してお

り、公認会計士による外部監査を導入している。また、内部監査やセルフモニタリングにより、当財団管理施設をまたいだ相互的なチェック体制を導入している。

- ▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱要綱を整備しており、出納員及び分任出納員による一元管理を行っている。また、複数職員でのチェックを行うことで、事故防止に努めた。

▽ 要望・苦情対応

- ▼ 全館休館していたため、要望・苦情はなかった。

なお、通常期であれば常駐委託業者を含めた会議を週に一度開催しており、情報共有や意見交換を行い、適切に対応している。

また、緊急を要する際には、より迅速に関係者に情報を共有するなどして、適切な対応を行った。

- ▼ 札幌市教育文化会館公式ホームページにおいても、お問い合わせフォームを整備しており、寄せられた要望・苦情については、都度内部で共有し、適切に改善するようにしている。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）

- ▼ 指定管理者業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。

- ・事業日誌等
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・各年度の事業計画及び事業報告書
- ・収支予算・決算に関する書類
- ・金銭出納に関する帳簿
- ・物品の受払いに関する帳簿
- ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類

- ▼ セルフモニタリングについては、業務・財務検査を通して管理運営に関する自己チェックを実施した。

- ▼ 札幌市による施設の管理運営に関する検査等へは誠実に対応した。

- ▼ 自己評価の実施については、施設の利用状況、主催・自主事業の実施状況について、毎年度、事業報告書と合わせて札幌市に提出している。

2 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上（事故の有無などの安全衛生面を含む）

- ▼ 適正な内容で 36 協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。

- ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規

程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。

- ▼ 就業規則を含む例規集は、グループウェアにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。
- ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じ、社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。
- ▼ 衛生管理者、衛生推進者、産業医とともに労働災害の防止、職場環境の向上に努めている。
- ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。
- ▼ 1 券の労働災害(通勤災害)が発生した。規則等に則り、必要な対応を行った。

3 施設・設備等の維持管理業務

- ▽ 総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入）
 - ▼ 緊急連絡網により、有事の連絡体制を確保した。
 - ▼ 損害賠償保険は継続して、仕様に適合したものに加入した。
- ▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等）
 - ▼ ホールの舞台機構や音響・照明設備などの改修については、専門性やこれまでの施設運営で蓄積した経験とノウハウをもって対応した。
 - ▼ 能舞台について、屋根、柱接合部分等の経年劣化が進み、修繕が必要な状況になっていることから、休館期間を活かし、能舞台の改修に着手した。
 - ▼ 改修工事の対応として、工事業者との定例会議、図面類の確認、工事現場の視察を行った。ピアノについては性能を維持するために定期的に点検・調律を行った。
 - ▼ 空調設備・冷暖房衛生設備工事の竣工に合わせ、試運転対応のため設備技術者を配置し、設備稼働に向け準備を行った。
- ▽ 防災
 - ▼ 下記のとおり、防災訓練等を実施した。
 - ・ 消防訓練 3月13日（水）※休館期間のため仮事務所会議室内にて、映像視聴による教養型訓練を実施。

4 事業の計画・実施業務

▽ 主催事業

▼ 良質で多彩な舞台芸術作品の鑑賞機会の提供

施設間連携のさらなる強化を図り、当財団ならではの特色ある芸術文化を展開するため「能楽展 2023 白鏡－明滅の虚空－／黒戯－幽闇の隠者－」を実施した。SCARTS コートやスタジオを使用し、能をテーマとした展示や脱出ゲームを開催した。「CLASSIC×NOH－弦楽四重奏と能が織りなす新たな世界－」は、札幌コンサートホールと札幌市教育文化会館による連携プロジェクトとして、クラシック音楽と古典芸能である能楽のコラボレーション公演を Kitara 小ホールで開催し、410 名を動員した。

▼ 札幌の舞台芸術の創造・発表事業

教文オペラでは、身近なものとして芸術文化の魅力に触れ、楽しむことができる機会を提供し、子供たちの芸術文化活動を充実させるため、小学校へのアウトリーチである「歌のお届けコンサート」を市内 5 校にて実施。子どもたちが気軽にオペラに触れ、オペラ歌手とともに歌ったり歌唱指導を受けたりすることができる機会を創出した。

▼ 市民と文化芸術をつなぐ人材の育成・支援事業

若手アーティスト等の活動支援として「高橋竜太コンテンポラリーダンスワークショップ」を開催した。ダンスに触れる機会の創出とより高い目標を持つ場の提供を目的に、他ジャンルでのダンスや指導経験を持つ講師によるワークショップを行った。

主催事業 1 公演/入場者数 410 人
 1 展示/入場者数 2,004 人
 2 講座/参加者数 101 人
 アウトリーチ 5 校/鑑賞者数 1,218 人
 共催事業 4 公演/入場者数 4,393 人

5 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R4実績	R5計画	R5実績
大ホール	件数(件)	188	-	-
	人数(人)	103,162	-	-
	稼働率(%)	73.7	-	-
小ホール	件数(件)	250	-	-
	人数(人)	40,913	-	-
	稼働率(%)	81.3	-	-
	件数(件)	940	-	-
	人数(人)	24,734	-	-

リハーサル 室・ 練習室	稼働率(%)	75.1	-	-
研修室・ 講堂	件数(件)	1,844	-	-
	人数(人)	93,543	-	-
	稼働率(%)	68.2	-	-
ギャラリー	件数(件)	76	-	-
	人数(人)	3,192	-	-
	稼働率(%)	30.3	-	-
総入場者数(人)		265,544	-	-

※R5年度は改修工事中につき利用なし

▽ 不承認0件、取消し2件、減免0件、還付2件

▽ 利用促進の取組

▼ ホームページで、空き情報の提供を行い施設利用の促進を行った。また、申請書や舞台平面図のダウンロードサービスを実施し、一斉受付については非対面方式で実施することにより、来館の手間や待ち時間の削減など利用者の利便性の向上にも努めた。

6 付随業務

▽ 広報業務

▼ 広報の拡充

・主催事業ポスター、チラシを市内の各文化施設やホールに配布、掲出したほか、各広報媒体へ情報提供を行うことで新聞や雑誌への掲載も積極的に実施した。

・ホームページアクセス数

R5 : 370,534 件

▼ 主催事業

・会館情報誌「Raku」を年3回15,000部、舞台芸術告知ペーパー「act」を年2回10,000部発行した。

・地下鉄車内扉ステッカーや、地下鉄駅構内壁面広告など、これまで利用したことのない媒体でリニューアル事業の広告を展開した。

▼ ウェブアクセシビリティ向上への取組

当館のホームページについて、視認性を向上させることを目的として、令和6年3月末までにページ校正の大幅なリニューアルを行った。また、ウェブアクセシビリティの取組確認を実施し、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果」を令和6年2月29日に公開した。

7 利用者へのアンケート、利用者等からの主な意見、要望等

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	主催事業の来場者や講座（ワークショップ）受講者を対象にアンケート用紙を配布またはweb アンケートを実施した。 回答件数：224 件
結果概要	全回答者のうち、5段階評価で3以上を付けた回答者の割合は98%となった。
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【意見】（ダンスワークショップ見学者アンケートより）はじめてでも可とあり何も考えずに申し込んだが、経験者が多そう場で場違い感を感じ、子供たちが大丈夫か不安に感じた。</p> <p>【対応】 令和6年度はチラシ等の文言を工夫し初心者でも気軽に楽しめる内容であることを周知。</p> <p>【意見】（CLASSIC×NOH アンケートより）クラシックと能のコラボレーションがすばらしく、またこのコラボレーションを見たいという声多数</p> <p>【対応】 令和6年度石山緑地薪能にて再びコンサートホールと連携し、弦楽四重奏の演奏をプログラムに加えた。</p>

Ⅱ 管理業務に係る収支決算

▽ 収支

(千円)

項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)
収入	231,371	231,712	341
指定管理業務収入	229,346	229,496	150
指定管理費	228,146	228,146	0
利用料金	0	139	139
その他	1,200	1,211	11
自主事業収入	2,025	2,216	191
支出	234,834	237,058	2,224
指定管理業務支出	229,356	231,197	1,841
自主事業支出	5,478	5,861	383
収入-支出	▲ 3,463	▲ 5,346	▲ 1,883
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 3,463	▲ 5,346	▲ 1,883

▽ 説明

- ▼ 利用料金については、令和5年度は改修工事により全期間休館していたため、施設利用に伴う収入は発生しなかったが、施設利用申込みの取消に伴う手数料収入が発生した。
- ▼ 指定管理業務収入・支出については、概ね計画どおりであった。
- ▼ 自主事業収入については、財団他施設に会場を移して実施した能楽振興に係る事業の補助金と入場料収入等。

Ⅲ 管理に関する協定書 第33条に規定する自主事業の実施状況

1 飲食・物販事業

休館中のため実施なし。

2 自主事業（札幌市補助事業）

▽ 能楽振興事業

夏休みに小中学生を対象とした「小・中学生のための能楽入門」を開催し、身近なものとして芸術文化の魅力に触れ、楽しむことができる機会を提供し、子供たちの芸術文化活動の充実を図った。能楽の普及振興と次世代の愛好者育成のため、シテ方宝生流の能楽師・小倉健太郎氏を講師に招き、小学校3年生から中学校3年生を対象に、日本の古典芸能である能楽の謡と仕舞を体験するワークショップを開催した。

対象事業 1 講座/参加者数 56 人

▽札幌市民芸術祭

札幌市民の芸術文化における幅広い創造、発表活動を積極的に推進し、札幌市の芸術文化の一層の振興を図ることを目的として、札幌市長から委嘱を受けた芸術文化関係者 125 人による実行委員・監事及び 10 部会の委員で実行委員会を構成し、全 10 事業を実施した。

特に優れた発表を行った個人、団体に対して、札幌市民芸術祭大賞および奨励賞を贈呈し、令和 5 年度は 8 団体 34 個人を表彰した。

- ・実施事業：10 事業(札幌市民劇場/マンドリン音楽祭/ギター音楽祭/市民合唱祭/ 市民美術・書道展/市民文芸/新人音楽会/邦楽演奏会/札幌市民吹奏楽祭/市民写真展)
- ・全事業総入場者数：20, 203 人
- ・出演者及び参加者数：6, 863 人